

仙台市環境審議会 第5回「杜の都環境プラン」改定検討部会

議事要旨

日時：令和2年3月16日（月）9:00～11:30

場所：市役所本庁舎2階 第二委員会室

I 次第

1 開 会

2 議 事

(1) 次期「杜の都環境プラン」について

(2) その他

3 閉 会

II 出席委員数

出席 7名

欠席 0名

III 議事要旨

司会	議事に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、永幡部会長にお願いする。
議長（永幡部会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 会議の公開に関しては、環境審議会の運用にならい、本部会についても、個人のプライバシーに関することなどで、非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしたいと思うので、皆さまよろしくお願いする。 次に、議事録の署名については、こちらも環境審議会の運用にならい、部会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録とすることとしたい。前回は斎藤優子委員にお願いしたので、今回は、五十音順で、高山秀樹委員にお願いしたいが、よろしいか。
高山秀樹委員	了承した。
議長（永幡部会長）	それでは、議事に入る。 議事（1）の次期「杜の都環境プラン」について、事務局より説明をお願いする。

事務局	(資料1-1、1-2に基づき説明)
議長（永幡部会長）	<p>ただいま事務局より、次期「杜の都環境プラン」の検討資料や定量目標の考え方について説明があった。</p> <p>資料にボリュームがあるので、資料1-1の第1章から3章までを最初のパート、第4章を2つ目のパート、第5章から6章までを最後のパートと、3つに分けて、議論していきたい。</p> <p>まず第1章から3章については、これまで議論してきた内容だが、今回文書化されたので、改めてご確認いただき、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>議論を始める前に確認だが、この場では大きな方向性について議論し、細かい文章表現等については、後ほど事務局に意見を提出するということでおろしいか。</p>
事務局	そのように進めていただき、もしあ時間が許せば、表現等についてもご意見を頂戴できればと思う。
議長（永幡部会長）	了解した。行政の文章や法律に多く見られることだが、全体的に一文が長く、読みづらいと感じた。市民に見てもらうということを考えて、文章表現を検討してもらいたい。
中静透委員	<p>4ページに、生物多様性地域戦略は環境プランに内包するとある。生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略は、本来、「戦略」の部分と「アクションプラン」の部分が必要である。現在の内容は、「アクションプラン」の部分に相当する部分が分かりづらく、生物多様性地域戦略と呼べるのか疑問である。</p> <p>次に、5ページの「①社会状況の変化」について、人口減少のみが示されているが、産業の特徴や経済課題についても記載し、仙台市が将来目指すまちの姿を考えていくときに、こうした課題も含めて考えているということを見せた方がいいと思う。</p> <p>また、6ページからの仙台市の強みや特徴という点では、震災からの復興と環境プランの関係について記載が必要だと思う。また、他都市と比べて仙台市が環境面でどのような位置づけにあるのか、先進的なのか、後進的なのかという点についても示していただければ、これから目指す方向性というのがすごく分かりやすくなると思う。</p>
議長（永幡部会長）	都市の今後のあり方という点については、おそらく総合計画との関係もあると思うが、いかがか。
事務局（環境部長）	まず、生物多様性地域戦略と位置付けるのには書き込みが足りない部分があるというご意見については、今後、個別の事業が具体化してきた段階で、さらに書き込んでいけるようにしたいと思う。

	<p>仙台市が目指すまちの姿という点については、総合計画の議論とも関連してくるが、他都市との比較など、もう少し客観的な記載が必要だというご指摘だと思う。あまり書き込み過ぎると、ボリュームが出て読みづらくなるため、検討部会でいただいたご意見やデータ等の中から、ポイントを絞って、仙台の位置づけ等について書き足していきたい。</p> <p>また、防災や復興についてどこまで書き込むかという話も、本市は防災環境都市を掲げているが、総合計画でどのように位置付けられるかという話とも関係してくるので、引き続き担当課と調整してまいりたい。</p>
議長（永幡部会長）	総合計画と矛盾のないように調整しつつ、書き込めるることは、しっかりと記載いただきたいと思う。
事務局（環境部長）	総合計画のみならず、現在、他部局でも計画の見直しを進めており、それぞれの議論の進捗に応じて、表現等は変わってくると思う。
風間聰委員	資料1-2で様々な定量目標が示されているが、他都市と比べてどうなのかというまとめ方があつてもいいと思う。
事務局（環境部長）	定量目標については、他都市と比較できる指標を入れておくという考え方もあると思う。今後さらにご意見をいただきながら、検討していきたい。
斎藤優子委員	私も、最初の導入部分と後半部分との整合性が重要だと思うが、現行プランに基づき、これまで取り組んできた10年間の評価や課題に関する記載がない。今までの10年があって、仙台の強みや、次の計画の話につながっていくのではないか。
事務局（参事兼環境企画課長）	これまで取り組んできたことに関して記載がなく、仙台の強みを示しているというのは、確かに話が飛躍しているように感じる。ご指摘を踏まえて検討してまいりたい。
議長（永幡部会長）	<p>6ページの「②持続可能な社会に向けた世界の動き」について、そもそも仙台市が目指す持続可能な社会とは、どのようなものかについて記載したほうがいいと思う。また、仙台市におけるSDGs（持続可能な開発目標）の位置づけについても、記載していただきたい。以前から、「SDGsは仙台のSだと言いたい」と申し上げているが、そこに持っていくためにも、そもそも持続可能な社会とはどのようなもので、仙台市はどのように目指しているのかということを書き込めるよう検討いただきたい。</p> <p>次に、8ページの「(2) 資源の活用と市域内での循環」の冒頭の文章で、「従来の環境施策は、良好な環境を保全することが重視されてきました」とある。これはそのとおりだが、現在の文章では、読み方によっては、今後は環境保全を重視する必要はないように読めてしまうので、文章表現を再検討してもらいたい。</p>

事務局（参事 兼環境企画課 長）	<p>持続可能な社会やSDGsという言葉は、様々な場面で使われている。その中で、仙台市がどういうものを目指しているのか明らかにすることは重要なと思う。</p> <p>2点目のご指摘については、曲解されないように文章表現を工夫してまいりたい。</p>
中静透委員	10ページの「2 環境都市の実現に向けた施策体系」について、環境だけではなく、産業や防災など、他の施策とのコラボレーションを自指していただきたい。
事務局（環境 部長）	この環境プランは、10ページの施策体系からも分かるように、非常に幅広い分野を所管しているため、府内の情報も収集しながら検討していきたいと思う。また、先ほど永幡部会長から、仙台市にとっての持続可能な社会とはどういうことか、というお話があったが、仙台市のまちづくり全般に関わる話であると思うので、他の計画とも整合を図りつつ、総合的な施策体系となるように努めていきたい。
議長（永幡部 会長）	それでは、第1章から3章の議論はここまでとし、次の第4章に議論を移したいと思う。分野別の環境施策については、今回が初めての内容となるので、ここは時間をかけたいと思う。定量目標とも関連するので、資料1-2の内容もあわせて議論していきたい。ご意見等があればお願ひしたい。
中静透委員	<p>「1 脱炭素都市づくり」の11ページ「(2) 現状と課題」について、仙台市は、大都市の中で、真夏日と真冬日の合計が最も少ないという強みがある。快適なまちとして脱炭素をどのように目指していくのかという視点はとても重要である。</p> <p>また、同じページで、国際社会では、排出量の実質ゼロに向けた取り組みが加速していると書いておきながら、仙台ではそれを目指すという記載がない。すでに日本でも50以上の自治体が2050年に実質ゼロを目指すと打ち出している中で、この記載ぶりは違和感がある。</p>
事務局（環境 部長）	<p>仙台市は、真冬日と真夏日の合計日数が他都市に比べて少なく、例えばデータセンターなどでは相当なエアコンを使うので、企業誘致をする際には売りになっている。温暖化が進む中で、住みよい暮らしを提案するという点でも強みになると思うので、少し書き足してみたいと思う。</p> <p>また、脱炭素の記載については、「地球温暖化対策推進計画」改定検討部会での議論を踏まえながら、検討してまいりたい。</p>
中静透委員	もう1点、14ページの「ア 脱炭素型の都市の骨格をつくる」について、それぞれの施策が、脱炭素にどのようにつながっているのかわかりづらい。例えば「仙台市を中心とした都市部において、商業・業務機能や文化・芸術機能

	など東北の中核都市にふさわしい多様な都市機能の強化・拡充を図ります」といっても、それが脱炭素とどのように関係しているか一般の方はわからないと思う。
事務局（環境部長）	表現等について検討したいと思う。
議長（永幡部会長）	<p>14ページの「ア 脱炭素型の都市の骨格をつくる」の最後に「幹線道路の機能の確保のため、渋滞対策を推進します」とある。これ自体はとても大事なことだが、例えば渋滞対策として車の流れを別な路線に振り分けた結果、その路線で騒音レベルが上がってしまうなど、別な問題が起きないように配慮が必要である。</p> <p>もう1点、17ページの「イ 環境にやさしい交通手段の利用を促す」に、自転車走行空間の整備とあるが、駐輪スペースの整備もぜひ入れてほしい。自転車に乗る人が増えること自体はいいと思うが、色々な場所に駐輪しており、例えば車椅子の方が通れない、点字ブロックの上に自転車が置かれて視覚障害者の方が危ないといった問題が生じている。先程のSDGsではないが、環境施策を進めたときに、別の問題が生じないように配慮する必要がある。</p>
事務局	駐輪場の整備なのか、あるいは、駐輪場をきちんと利用してもらえるよう、マナーを含めて周知啓発することが重要なのか、担当部局に確認しながら、検討してまいりたい。
中静透委員	<p>18ページの「④脱炭素なライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図る」について、ライフサイクル全体で見た場合に、食品ロスは、CO₂排出量が大きい。脱炭素に向けては、食品ロス削減やごみを出ださない生活も重要であるため、その点も含めていただくといいと思う。</p> <p>次に、19ページの「⑤気候変動によるリスクに備える」については、コベネフィットが打ち出せる施策が多いと思う。例えば新しく住宅地を開発する際には、ハザードマップを生かして規制や移転を促進するなど、他の分野と相互に関連する施策がたくさんある。これから温暖化が進み、適応策が重要なため、農業や防災等との連携を意識しながら書いていただくと、総合計画にも生きてくると思う。</p>
事務局（参事兼環境企画課長）	<p>食品ロス削減をはじめ、具体的にどういう行動が脱炭素につながるのかを分かりやすく示していくことは重要だと思う。</p> <p>適応策については、今後、地球温暖化対策推進計画でも議論していくが、特に庁内の連携が必要な分野もあるので、他分野の所管部局とも連携しながら、検討を進めていきたい。</p>
風間聰委員	まず2つ質問をさせていただきたい。

	<p>1点目は、拡充を図る、充実を図るというような表現が見られるが、これは全て定量的に進捗の把握が可能なのか。</p> <p>2点は、3ページの目次について、第4章の「2 自然共生都市づくり」と「5 行動できる人づくり」には、それぞれかっこ書きで、生物多様性地域戦略と環境教育等行動計画とある。ほかの分野の都市づくりには、そのような記載がないが、関連する法律や計画がないわけではないと思うが、なぜか。</p>
事務局	<p>1点目について、正直なところ、一つ一つの施策について、全て定量的に進捗を把握することは困難である。計画期間である10年間で、ここに記載のさまざまな施策を総合的に進めていくことで、例えば、温室効果ガスの削減目標の達成を目指していくという考え方である。</p> <p>2点目の目次のかっこ書きについて、生物多様性基本法に基づき、各自治体は生物多様性地域戦略の策定が努力義務されており、同様に環境教育等行動計画についても策定が努力義務とされている。一方、地球温暖化対策推進計画と一般廃棄物処理基本計画については、策定が義務づけられている。そのため、4ページの位置づけの図のとおり、策定が義務づけられているものは個別に計画を策定するが、努力義務にされている計画については、環境プランに内包することとしている。このことは、昨年7月の環境審議会でご説明させていただいたが、内包する計画については、どこかに記載しておかないと分からなくなるので、括弧書きにしている。</p>
風間聰委員	<p>一つ一つの施策を定量的に把握することは難しいということは理解したが、次の計画改定の際に取り組みを評価することも念頭に、各施策について、例えば定量的に管理できるもの、定性的にしか把握できないものなど、施策の強弱がわかるように、葉っぱの色を変えると分かりやすいと思う。</p> <p>2点目については理解したが、かっこ書きにしている理由が分かるよう明示していただきたい。</p>
事務局（環境部長）	ご説明したとおり、全てを定量的に把握することは難しい。また、どの施策が、定量目標の達成にどの程度寄与するのかについて明らかにすることも困難である。そうした中で、どういった指標が適切なのか、検討していきたいと思う。
議長（永幡部会長）	それでは、次に「2 自然共生都市づくり」に議論を移したいと思う。
齊藤千映美委員	22ページの「イ 生物多様性の保全を推進する」について、「本市の生物多様性を特徴づける種や生態系、絶滅が危惧される種の保全を図ります」や、「植生や希少な動植物の分布状況など、本市の自然環境や生物多様性に関する基礎的な調査を定期的に実施します」とあるが、何が絶滅危惧種であるの

	<p>か、どういった種が生息しているのかという調査は、長らく行われていないと思うので、ぜひやっていただきたいと思う。</p> <p>一方、資料1－2の定量目標について、「猛禽類の生息環境」では、生態系の頂点に位置する猛禽類の生息環境の維持向上を目指し、猛禽類の生息に適している面積の合計値を評価するとしている。少し残念なのは、仙台は、海浜から奥山まで多様な生態系がモザイク状に組み合わさって成立していることが特徴だと思うので、生物多様性という点で、猛禽類だけで評価してよいのかという疑問がある。予算の関係もあるのかもしれないが、絶滅危惧種を把握するのであれば、そういう種の保全状況がどのように推移していくのかを5年おきに見ていただけるといいと思う。</p> <p>次に、もう1つの定量目標である「身近な生きものの認識度」について、市民の自然や生きものへの興味、関心を把握する上で良い指標だとは思うが、分析しようとしていると、例えば鳥の鳴き声を聞いた体験の有無は、鳥の渡りの時期が変わった等の自然環境の変化によるものか、それとも、子供たちが山に行かなくなったりなどの原因か、よく分からないということが課題となっている。同じ調査を長期にわたって継続しているという点で意義はあると思うが、頻度を増やすことで行うことは疑問である。</p>
事務局（環境部長）	<p>定量目標については、本日の議論を踏まえ、再検討させていただきたい。</p> <p>「猛禽類の生息環境」については、我々も議論をしている中で、猛禽類だけでいいのかという話もある。また、「身近な生きものの認識度」についても、調査は継続していくべきと思っているが、委員がおっしゃるとおり、解釈の仕方について、もう少し検討していく必要があると思っている。</p>
議長（永幡部会長）	<p>今の意見に関連して、福島県郡山市では、毎年、日時を決めて、一斉に中学生にカッコウの鳴き声を聞いてもらうという調査を実施している。この事例のように、他都市の状況も参考にしてもよいと思う。また、現在の5年に1度の調査でも、時期をずらして多様な調査を行うのもよいと思う。</p>
齊藤千映美委員	<p>希少種の調査をされるのであれば、例えば横浜市では、市単位でもレッドデータブックを作っている。ブックが難しければ、レッドデータリストを作るだけでもいいと思う。宮城県ではレッドデータブックを10年に1度ずつ改定している。同じ専門家の方々が仙台のデータを既にお持ちなので、仙台市も作ろうと思えばできると思う。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>希少種の調査については、仙台市でもおおむね5年おきに、環境アセスメントや各種団体の調査データをもとに、仙台市内の動植物の状況を「自然環境基礎調査」という形でまとめており、来年度は、植生図を更新する予定である。</p>

高山秀樹委員	先ほどの脱炭素都市づくりや、こちらの自然共生都市づくりにおいて、木質バイオマス燃料の利用促進についていくつか記載があるが、本当に可能なのか。確かに西側には広大な森林があるが、木材組合に加盟している事業所は減っており、国内材の需要も大幅に減少している。バイオマスの資源となる廃材や間伐材等を供給できる状況なのか疑問である。そのような中で、仙台市の施策として木質バイオマス燃料の利用促進というのが本当に適切なのか気になったが、その辺りで何か情報があれば教えていただきたい。
事務局（環境部長）	現状は、相当厳しい環境だと思うが、仙台は森林が多いという特性や、森林環境譲与税という新しい動き、また、この部会の論点であった地域内での循環を目指すという点も踏まえ、チャレンジしてもよいのではと思っている。
風間聰委員	市内にバイオマス発電所の計画が幾つかあり、現状は輸入材を燃料とする計画だが、環境アセスメントの中で、県内や東北から地域材を集めて、地産地消を進めるよう求めている。そういう経緯も踏まえて、このように記載があることはいいと思う。
中静透委員	<p>20ページの「(2) 現状と課題」について、仙台市内には、農作物や製品など多くの物が国内外から入ってきてていると思うが、調達先の生物多様性の保全についても配慮するという視点は重要である。自分のところだけ持続可能ならしいのかという話になってしまって、そこはぜひ意識していただきたいと思う。</p> <p>それから、22ページの「ア 豊かな自然環境を保全する」について、現在、生物多様性条約に基づく次の国際的な目標として、民間保護地域も含め、陸域の30%を保護地域とするという方向で議論が進められている。自然公園など国や県が中心の話かもしれないが、仙台市が大事だと思っている地域を、保護地域と言わないまでも、様々な網をかけていく政策があつてもいいと思う。</p> <p>また、同じく「ア 豊かな自然環境を保全する」の中で、森や川についての記載はあるが、仙台は広い沿岸域を持っているのにかかわらず、海についての記載がない。</p> <p>次に、「イ 市民や事業者等と連携して生物多様性の保全を推進する」について、先ほど言った調達先の環境保全というような話は、事業者の方たちがすごく敏感になっているので、どのように事業者が関与していくのか具体的に記載されているといいと思う。</p> <p>23ページの「ア 自然への適切な働きかけを推進する」については、先ほどの森林環境譲与税や、民間投資を含め、新たな資金の流れもあるので、そういうことを意識していくことが重要だと思う。</p>

	<p>また、木質バイオマス燃料については、多少コストがかかったとしても、エネルギー源の多様化を図っておくということは、災害に対するレジリエンスを高めることにもつながる。ため池についても、平時は生きもの調査やかい掘りを行いながら、ため池の安全性をチェックするようなイベントを開催するなど、生物多様性に関する施策でありながら、防災にもつながるような、他の分野との相互メリットを考えた施策をぜひお願いしたい。</p> <p>次に「イ 地域の自然を生かした産業や文化を振興する」について、地産地消の取り組みは重要だが、それだけではなく、仙台ならではの価値を持った作物や商品をつくるということを、もう少し出してもいいと思う。</p>
事務局（環境部長）	<p>中静委員がおっしゃるとおり、多面性を意識することは重要だと思うので、その点を意識して丁寧に表現していかなければと思う。</p> <p>また、海に関する記載についても、沿岸部は震災でかなりの被害を受けたが、海岸林の再生が進み、ビオトープや体験型農園ができるというような動きもあり、生物多様性の新しいフィールドになりつつあるので、こうした動きも捉えながら、可能な範囲で盛り込んでいきたいと思う。</p>
議長（永幡部会長）	<p>私からも2点ある。</p> <p>1点目は、22ページで「イ 市民や事業者等と連携して生物多様性の保全を推進する」とあるが、ここだけ「市民や事業者等と連携して」とあることに違和感がある。確かにアの項目は、どちらかと言えば行政が主体となる施策が並んでいるが、イの項目だけ市民等と連携して、他の項目は連携の必要はないと思われてしまうので、表現の検討は必要だと思う。</p> <p>もう1点は、環境アセスメントの事後調査報告書で、「青葉山では、地下鉄の工事が入る前はカッコウが鳴いていたが、工事後は確認できなかった。ただし、工事による環境への影響はほとんどなかった。」と考察されている案件があった。カッコウは仙台市の鳥であることを考えると、青葉山で聞けなくなつたことは大きな環境の変化だと本当は言わなければいけないと思う。カッコウが、猛禽類のように希少種ではないため、そのような評価になっていくと思うので、環境プランの中で、地元にとって大事な生きものを保全していくということを、ぜひ書き込んでいただきたいと思う。</p>
事務局（環境部長）	<p>これまでの検討部会では、仙台らしさということがキーワードであったと思う。その点を踏まえると、仙台市の鳥であるカッコウを一つの象徴として捉えるという考え方はあると思うが、どういう形で盛り込むかについては、今後、検討させていただきたい。</p>
中静透委員	<p>25、26ページに、「動物の移動経路となる緑の回廊の確保」や「生きものとのふれあいの機会の充実」とある。これらの施策は、野生鳥獣による被害と</p>

	いう課題もあるので、バランスが必要だと思う。
事務局（環境部長）	クマが市街地に出没するといった課題もある一方で、生きものとのふれあいの機会も促進したいという思いもあり、バランスをとりながら進めていきたい。
議長（永幡部会長）	それでは、次に「3 資源循環都市づくり」に議論を移したいと思う。
事務局（環境部長）	資源循環都市づくりについては、個別計画のほうで議論が進められているため、まだ十分に反映し切れていない部分がある。
議長（永幡部会長）	それでは、その点を踏まえた上で、議論を進めたいと思う。
中静透委員	27ページと29ページに関係するが、先ほども言ったとおり、食品ロス削減は温暖化対策としても有効であるということを記載してもいいと思う。 また、31ページの「③廃棄物の適正な処理体制を確保する」について、東日本大震災の際には、海岸林がすべて流されて、その跡地をがれき処理場として使えたが、将来、非常事態が起きた場合、どこでがれき処理を行うかという課題があると思う。仙台市が震災の際に、あれだけリサイクルを意識してがれき処理を行ったことは、ものすごく立派なことだと思うので、それをもう少しアピールしてもいいと思うし、そういうことを意識した計画を立てられてもいいと思う。
事務局（廃棄物企画課長）	現在、議論を進めている「一般廃棄物処理基本計画」の中でも、持続可能性という点を踏まえながら、廃棄物の適正処理についても検討を進めている。震災廃棄物の処理についても、計画や準備をしておくことは大事だと思っており、そのあたりも盛り込んでいきたいと考えている。
事務局（参事兼環境企画課長）	食品ロス削減が地球温暖化対策にもつながるというご意見に関しては、地球温暖化対策推進条例においても、取り組みの一つとして廃棄物の発生抑制を掲げているため、環境プランにも書き込んでいきたいと思う。
齋藤優子委員	国は、地域循環共生圏の形成に向けて、地域に新たな価値を生み出す廃棄物処理施設の整備を掲げており、仙台らしさを打ち出す意味でも、そこに踏み込んでいけるといいと思う。 また、30ページの「②資源の有効利用を進める」について、小型家電や剪定枝、廃食油のリサイクルについて書き込まれており、いいことだと思うが、小型家電については、リチウムイオン電池等の取り扱いの議論もあるので、今後、市としても対応を検討していく必要があると思う。
事務局（施設課長）	1点目の地域循環共生圏の形成に向けた廃棄物処理施設に関しては、現状、清掃工場は、隣接する温水プール等に熱供給をしているが、他都市の事例で

	は、例えば農家の温室に熱供給するとか、近隣の工場に電気を供給している事例もある。今後、新たな施設を検討する際には、こうした事例も踏まえながら、検討していく必要はあると思う。
斎藤優子委員	他都市では、地域産業の振興とつなげている事例もあるので、ぜひ、そういう事例も踏まえながら、仙台らしさを打ち出していくだけれどと思う。
議長（永幡部会長）	<p>それでは、次に「4 快適環境都市づくり」に移りたいと思う。</p> <p>ここは、私の専門分野に近いので、先に幾つか意見を申し上げたい。</p> <p>まず1点目は、資料1-2の定量目標について、環境基準は、最低限守るべき基準であるため、「より良好な状態」を目指す指標とは、分けて考えたほうがいいと思う。</p> <p>また、環境基準について、新幹線は環境基準があるが、在来線鉄道は環境基準がない。以前、環境審議会で渡辺委員が質問されていたが、環境基準だけ見てしまうと、在来線の沿線に住んでいる人たちは、評価されない形になってしまふ。どこの自治体も手を出せないでいるが、少なくとも騒音の専門家としては、この問題にずっと関心を持ち続けており、例えばJRに完全な対策を求めるということは難しいかもしれないが、仙台市がそれに向けた一歩踏み出せるような行動ができるといいと思っている。</p> <p>さらに、快適環境都市づくりという観点では、単純に騒音がないというだけではなく、かつての環境省の「残したい音風景百選」のように、みんながいいと思っている音を積極的に生かしていくという考えがあってもいいと思う。また、香りなど、都市のよさを五感で感じる部分があると思うので、仙台の快適さというものを、幅広く、多様な次元で見ていくということをぜひ盛り込んでもらいたいと思う。</p> <p>最後に、木を切って太陽光パネルを設置するという問題について、景観と絡めて考えていくこともできると思う。快適環境都市づくりの中の「良好な景観の保全」という観点から、そのような開発に歯止めをかけるということを検討してはどうか。</p>
事務局（環境部長）	<p>環境基準の話や、実際にどういう行動をとっていくかという話については、実際にJRに対して申し入れをしている部分もあり、ここに書き込むのが本当にいいのかどうか、少しセンシティブな問題もあるので検討させていただきたい。</p> <p>また、いい音や騒音に関連して、仙台市は広範囲で、多様でもあるので、環境プランにどこまで記載できるかはわからないが、地域ごとにメリハリをつけて取り組んでいく必要はあると思う。</p> <p>太陽光発電についても、どの程度このプランに書きめるのか、あるいは、</p>

	違う形で打ち出すのかについて、検討していきたいと思う。
中静透委員	<p>36ページの一番上に「地域住民との環境コミュニケーションを推進します」や、37ページの下の方で「地域の個性を生かし、住民自らが企画立案するまちづくりの取り組みを推進します」ということが書かれている。これはいいことだが、実際にどのような制度を想定しているのか。</p> <p>また、快適環境都市づくりの話なのかわからないが、例えば汚水処理場等を1カ所に集中させておくことにもリスクがあり、震災時には蒲生が被災して、仙台中のトイレが使いにくい状況になった。そういう災害時のことも考えた環境というのは、仙台でしか考えられない発想としていいと思う。</p>
事務局	<p>環境コミュニケーションについては、現行の環境プランに記載はなかったが、これまでの火力発電所の対応の中で、事業者と住民の方々の間で、情報開示も含めた積極的なコミュニケーションが重要であると実感したことから、今回盛り込んだ。実際は、環境アセスメントや土地利用調整条例の手続きの中で、事業計画の公表や、説明会の開催等の手続きを設けており、こうした手続きを通じて、環境コミュニケーションを推進していきたいと考えている。</p> <p>また、住民自ら企画立案するまちづくりについては、現在、都市計画提案や地区計画という制度の中で、住民の方々や開発事業者からの提案をもとに、まちづくりを進めていくという手法が主流化しており、こうした動きも踏まえながら、次期プランには盛り込んでいきたいと考えている。</p>
事務局（環境部長）	リスク分散の話については、環境プランの中でどれだけ書けるかという部分はあるが、例えばEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）やグリーンインフラなどは、リスク分散や被害軽減の観点からも盛り込めると思う。
事務局	リスク分散という点では、先ほど話のあった木質バイオマスも含めて、分散型エネルギーの普及も重要であり、15ページでは、災害にも強いエネルギー・システムの構築を進めることを盛り込んでいる。
風間聰委員	34ページの「①健康で快適な生活環境を保全する」とあるが、ここでの健康とは、良好な大気質や水質の保全といった観点であり、健康増進につながる自転車の利用や徒歩での移動といったところまでは含まないのか。
事務局	ご指摘のとおり、良好な大気環境や水環境が健康な生活環境に資するということをまとめている。自転車の利用や徒歩での移動については、17ページの「③環境にやさしい交通への転換を進める」のリード文で、「健康増進にもつながる徒歩や自転車など」という表現で、コベネフィット的な考え方を取り入れながら記載している。
議長（永幡部	複数の分野に関係する施策が結構あると思うが、それらは再掲のような形

会長)	で、複数箇所に記載することはできないのか。
事務局（参事 兼環境企画課 長）	再掲が多くなると煩雑になる恐れもある。実際に作業しながら、どのような形がよいのか検討させていただきたい。
議長（永幡部 会長）	それでは、次に「5 行動できる人づくり」に移りたいと思う
中静透委員	<p>39ページの「(2) 現状と課題」について、一番下に「環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着」とあるが、ビジネスについては、環境にやさしいだけにとどまらず、環境がビジネスを向上させるというところまで書いていただいたほうがいいと思う。環境に配慮すると、コストだけかかると感じている事業者も多いので、そうではないところもを含めて考えてもらえるよう打ち出したほうがいいと思う。</p> <p>もう1点は、44ページの「イ 環境についての情報発信」について、国では、環境アセスメントに関する情報や、気候変動適応に関する情報など、様々な情報発信のプラットホームを整備している。必ずしも市だけでやるのではなく、こうした国のプラットホームを活用するとコストも削減できるので、連携しながら進めていただければと思う。</p>
事務局（参事 兼環境企画課 長）	<p>事業所の方々には、環境にやさしいだけではなく、新たなビジネス機会の創出につながる、企業価値の向上にもつながるということを意識していただくことが重要であるため、表現について工夫したいと思う。</p> <p>また、国的情報プラットホームとの相互乗り入れについては、適応策など、一自治体だけでは対応が難しいものもあるので、技術的にどういった方法が可能かを含め、検討していきたいと思う。</p>
齊藤千映美委 員	<p>39ページの「(2) 現状と課題」の最後の段落で、「持続可能な社会の実現に向けては」とあるが、この「5 行動できる人づくり」は、1から4のすべての分野に関わるという概念だったと思うので、そのことが分かるような表現にした方がいいと思う。</p> <p>次に、現在、仙台市では、F E E L S e n d a i (杜の都の市民環境教育・学習推進会議) が人づくりの一つの大きな柱となっているが、41ページ以降の「(4) 施策の方向」を見ると、F E E L S e n d a i で取り組んでいることが多く取り上げられている。F E E L S e n d a i は、市民活動を地道にやってきた方々が中心になっており、すばらしい取り組みだと思うが、市民活動を主体としたボトムアップ型の環境教育であり、例えばS D G s やエネルギー、資源循環の問題等の専門的な視点が少ない。もちろん、自然に親しむとか、ごみの分別といったことは、市民生活の中で大事なことだ</p>

	<p>と思うが、環境プランで掲げる都市像を実現するための施策という位置づけであれば、もう少し専門的なプログラムが提供できるような施策があるといいと思う。例えば、ここにいらっしゃる委員の方々のような専門家から、今の世界の動向やその中で仙台が今どういう役割を果たしているのかというような内容を、市民に提供する場というのもあったらいいと思う。このプランに書かれていることを一緒に目指していくリーダー的な存在となるような人たちが育つ、環境教育を打ち出していただきたいと思う。</p> <p>それから、41ページの「イ 人材を育成し、活躍の場を広げる」について、「環境団体と連携した、学校における環境教育・学習プログラムの実践等を通じて、教員のスキルアップを図ります」とあるが、プログラムの実践だけでは教員のスキルアップにはつながらない。学校の先生方は時間がないので、例えば防災やグローバル教育、IT教育等と組み合わせて、教育委員会や教育センターと連携して研修を行うなど、教員のスキルアップにつながるような取り組みを検討してもらいたいと思う。</p> <p>最後に、43ページの下から三つ目に「市民や事業者などの先進的な取り組みや優れた取り組みについて、評価、認定する」とあるが、できればもう一步踏み込んで、こうした取り組みを広げたいと思う市民や事業者を支援してもらえるものがあると、育成された人材が生かされていくと思う。</p>
事務局（環境共生課長）	<p>FEEL Sendaiの活動の中では、学習指導要領に則った形で環境学習プログラムをつくり、学校を訪問して実践している。来年度から学習指導要領が改定され、IT教育などの新しい要素も加わるので、例えば環境とIT、環境と福祉というように、環境学習プログラムを重層化させることで、教員の指導や育成につなげたいと考えている。</p>
青木ユカリ委員	<p>感想的なところかもしれないが、先ほど齊藤千映美委員もおっしゃっていたような、専門の知見を持たれた方が身近なところにいらっしゃるので、何かに取り組みたいと思った人たちが、専門家と接点を持てるような機会や場あれば、行動を支援することにつながるのではないかと思った。</p> <p>市民協働のまちづくり条例の中には、自立、連携、創発というキーワードがある。本日の意見の中でも様々な分野との連携や、環境だけではない視点での考え方というお話が出ていたが、既に動き出しているものをさらに促すような仕組みや、やっていることをさらに充実させていくという視点が入ってくるといいと思う。</p>
事務局（環境部長）	<p>全く新しい事業を立ち上げようとすると、お金や労力がかかるが、青木委員がおっしゃったように、既存の事業や他局で行っている事業に、新しい要素を上乗せする形でやっていくということは重要な視点だと思う。環境プラ</p>

	ンも幅広い分野をカバーしているので、府内だけではなく、事業者、N P O の方々がやっていることを含め、さまざまな取り組みを組み合わせて展開することを考えながら、行動できる人づくりを進めていければと思う。
議長（永幡部会長）	市民活動だと、サポセンも重要だと思うが、サポセンとの連携は考えられないのか。また、商工会議所との連携も考えられる。
青木ユカリ委員	サポセンに限らず、メディアテークなど、他の施設でも市民活動の支援をしている。特定の施設に限らず、パブリックな空間を資源として生かすことや、既存の枠組みを少しほみ出しながら進めてもいいと思う。
齋藤優子委員	冒頭から震災や防災との関わりという話が出ているが、この章を読んだときに、もう少し防災環境都市としての視点があつてもいいと思った。 今まさに、経済活動や社会活動が収縮しており、そのような中では、環境に対する考え方や価値がどうしても後回しになってしまふ。防災環境都市としての考え方をもつて、平時から環境教育を推進していくことが重要だと思うし、仙台らしさにもつながると思う。
事務局（環境部長）	この環境プランは、防災環境都市という仙台市が掲げる大きな都市像を抜きにして考えることはできないので、そうした視点も踏まえながら、検討していきたい。
議長（永幡部会長）	最後に第5章、6章について議論を移したい。 私からは、第5章の3つのプロジェクト名のうち、「広がる！エコアクションプロジェクト」だけ「広がる！」とついているので、ぜひ、他のプロジェクトにも、それぞれを象徴するような一言をつけて、やる気を前面に出していただきたいと思った。
事務局（参事兼環境企画課長）	プロジェクト名については、今後の議論も踏まえながら、検討していきたいと思う。
中静透委員	48ページの「市民に期待される行動の指針」について、「環境に関するイベントへの参加」とあるが、環境とは直接関係ないように見えるが、実は環境に関係しているというような仕掛けも、ぜひ検討してもらいたい。 次に、51ページの「山地地域における環境配慮の指針」について、仙台市が持続的な都市を目指す上で、山地地域が、都市の生活にどのような役割を果たすのかという視点も必要だと思う。 また、55ページの「府内の横断的連携による推進」については、総合計画もあるので、局を横断した協働の施策や予算化を実現していただけると、目に見える形となつていいと思う。 最後に、56ページの「市の率先行動の推進」について、情報開示やグリーン

	調達は、ぜひ市が率先して取り組んでいただきたい。例えば、市の業務に伴う二酸化炭素の排出量や、削減に向けた取り組みの内容について率先して情報開示していただき、このように開示すればCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト、環境影響を管理するための情報開示システム）でBやA評価をもらえるというところまで行くと、市民や事業者にも、そういった取り組みがどんどん広がっていくと思う。
高山秀樹委員	49ページの「事業者に期待される役割と行動の指針」について、事業者の方々は、利益率を少しでも上げるために相当な努力をされており、環境というあまり優先的に取り組むものではないが、環境への取り組みがコスト削減につながるという視点があると取り組みやすいと思う。
事務局（環境部長）	温室効果ガス削減アクションプログラムが始まるということで、事業者の方々のところにも何件か訪問させていただいているが、高山委員がおっしゃったように、環境にやさしいというよりも、コストが下がると言ってくれたほうが、経営層が動いてくれて、現場も動きやすいので、ぜひそういう形で啓発してほしいというようなお話をいただいている。この環境プランの中でも、読んでいただいた事業者の方々の行動につながるように、表現を工夫したいと思う。
高山秀樹委員	全体に関わる部分だが、この資料のつくり方について、各施策を葉っぱで表現されている。風間委員がおっしゃったように色分けしたり、取り組む姿勢を変えるというのも一つだが、番号を降っていないと説明しづらかったり、聞いている方も分かりづらいと思うので、番号を降っていただいたほうがいいと感じた。
事務局（参事兼環境企画課長）	本日議論いただいている中で、事務局としても説明しづらい部分があったので、その辺は工夫していきたいと思う。
議長（永幡部会長）	それでは最後に、全体を通して意見があればお願いしたい。 私からは1点、SDGsとの対応関係については、星取表のような形で整理していただきたいと思う。
齊藤千映美委員	個別の話に戻ってしまうが、46ページの「広がる！エコアクションプロジェクト」について、1点目がエコツアー、2点目がイベント系、3つ目が先進的な取り組みの評価、発信ということで、1点目と2点目はイベント系でまとめてもいいと思う。イベントは、そこに参加しないと気づきが得られないが、イベントに参加するというのは大半の方にとってハードルが高い。むしろ、47ページから48ページの「市民に期待されている役割と行動の指針」に記載されている環境配慮行動について、日常生活の中で目に触れる機会を増

	やしていくような普及啓発の取り組みを検討していただきたいと思う。
事務局（参事 兼環境企画課 長）	イベントのような特別な機会だけではなく、日常生活で目に触れることが できるような取り組みについて検討していきたいと思う。
風間聰委員	おそらくこれから取りまとめられていくと思うが、専門用語をどこかでき ちんと説明していただきたい。一般の方にもわかりやすいよう、ある程度の 紙面を割いて、丁寧に説明いただきたいと思う。
事務局	現行の環境プランにも用語集をつけており、準備を進めていきたいと思う。
齊藤千映美委 員	環境審議会で計画の進捗について審議を行うとあるが、定量目標は毎年把 握するものと、5年に1度把握するものがある。個別に進捗が報告されるの か、それとも5年に1回、このプランの見直しを環境審議会で審議するとい う意味か。
事務局	定量目標の進捗については、これまでどおり、毎年把握できるものについ ては毎年、そうではないものについては、その都度ご報告させていただきたい と考えている。それ以外にも、環境プランに基づく取り組み状況につい ては、毎年度ご報告し、必要なご審議をいただきながら、次年度の取り組みな どに反映させていきたいと考えている。もし環境プラン自体を見直す必要があ れば、その場合もご審議いただくこととなる。
齊藤千映美委 員	随時ということで、承った。
議長（永幡部 会長）	私のほうから、もう1点だけ言っておきたい。定量目標は、計画改定のタ イミングで急に新しい指標を考えるのは難しいと思うので、次のプラン改定 に向けて、どういう定量目標がいいのか研究する場をつくるということを盛 り込んでおくといいのではないかと思う。学問の世界でも、例えば騒音は、 単に環境基準の達成率を考えるのではなく、達成しているところにどれだけ の人が住んでいるのかを考えたほうがいいというような新しい動きもある。 そうしたことを勉強しながら、次のプランに向けて指標を検討していくよ うな仕組みを盛り込んでいただけるとありがたい。
事務局（環境 部長）	どのような形がいいのか、検討させていただきたい。
中静透委員	国もそうだが、行政の施策は目標に対してどの程度効果を持ったのか評価 が問われる時代になってきたと思っている。労力もかかるので、仙台市の環 境プランの中で、そこまでやる必要はないと思うが、そういう動きがあるこ とは、抑えておいたほうがいいと思う。
事務局（環境	国から予算が降りてくる際も、必ずKPIが求められ、その達成が条件に

部長)	なっている。ハード整備のように分かりやすいものもあるが、環境施策はKPIでの把握が非常に難しいと感じている。例えばアクションプログラムについても、温室効果ガスの削減量という点では小さいかもしれないが、市が条例をつくって、アクションプログラムを回していく、その波及効果でアクションプログラムに参加しない方々が啓発されて削減につながる部分が大きかったりするため、施策ごとに寄与度が測れるものではないと思う。
議長（永幡部会長）	それでは、この件は以上とする。 議事（2）その他だが、何かあればお願ひしたい。
各委員	(特になし)
議長（永幡部会長）	事務局から連絡事項等あるか。
事務局	事務局から、今後の日程についてご連絡する。今年度の検討部会は、本日の開催をもって最後となる。来年度の開催については未定となっており、後日改めて日程調整をさせていただきたい。 なお、本日の内容に関し、追加のご意見等があれば、目安として3月末までに事務局までにメール等でお願いしたい。
議長（永幡部会長）	以上で本日の環境審議会の議事を終了する。 審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和 2 年 5 月 12 日

仙台市環境審議会

「杜の都環境プラン」改定検討部会 部会長

氏名

永幡 翔

仙台市環境審議会

「杜の都環境プラン」改定検討部会 委員

氏名

高山 有樹